

白河市第3次行政経営改革プラン

(令和8～10年度)

令和8年3月

白 河 市

目 次

1	策定の背景	1
	（1）策定の趣旨	1
	（2）これまでの取組み	1
2	現状と課題	2
	（1）人口	2
	（2）歳入	3
	（3）歳出	4
	（4）基金	4
	（5）財政指標	5
	（6）公共施設	6
3	改革方針	7
4	取組の体系	8
5	プランの進行管理	9
○	用語解説	10

1 策定の背景

(1) 策定の趣旨

本市では、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応し、持続可能な行政運営を実現するため、令和5年3月に「白河市第2次行政経営改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んできました。

このプランに基づき、組織体制の見直しや財政の健全化など、様々な施策を推進してきましたが、本市を取り巻く社会情勢はさらに急速な変化を遂げており、その対応が喫緊の課題となっています。

特に、急速に進む少子高齢化は歯止めがかからない状況であり、2040年には本市においても生産年齢人口（15歳～64歳）が大幅に減少することが見込まれ、多くの自治体において、行政を担う職員の確保が困難になることが予測されております。

また、急激に加速するデジタル社会への対応も求められており、デジタル技術を活用した業務の効率化や市民の利便性向上を図るとともに、行政と密接に関わる町内会についても変革を進めていく必要があります。

加えて、行政経営の持続性を確保するためには、財政基盤を強化する必要がありますが、公共施設が老朽化しており、その維持管理や更新費用は増大の一途をたどっています。

これらの複合的な課題は、将来にわたり持続的な市民サービスの維持・向上を図る上で大きな壁として立ちはだかっています。

このような本市が直面する厳しい状況を乗り越えるため、第2次行政経営改革プランの成果を踏まえ、令和8年度からの3年間を計画期間とする「白河市第3次行政経営改革プラン」を策定しました。

本プランの推進にあたっては、国が強力に推進している「デジタルの力」を活用し、限られた人材や資源の中で最大の効果を引き出しつつ、財政の健全化を図りながら、効率的で効果的な行政運営体制を確立し、将来にわたり持続可能な自治体経営の実現を目指していきます。

(2) 行政改革の取組み



2 現状と課題

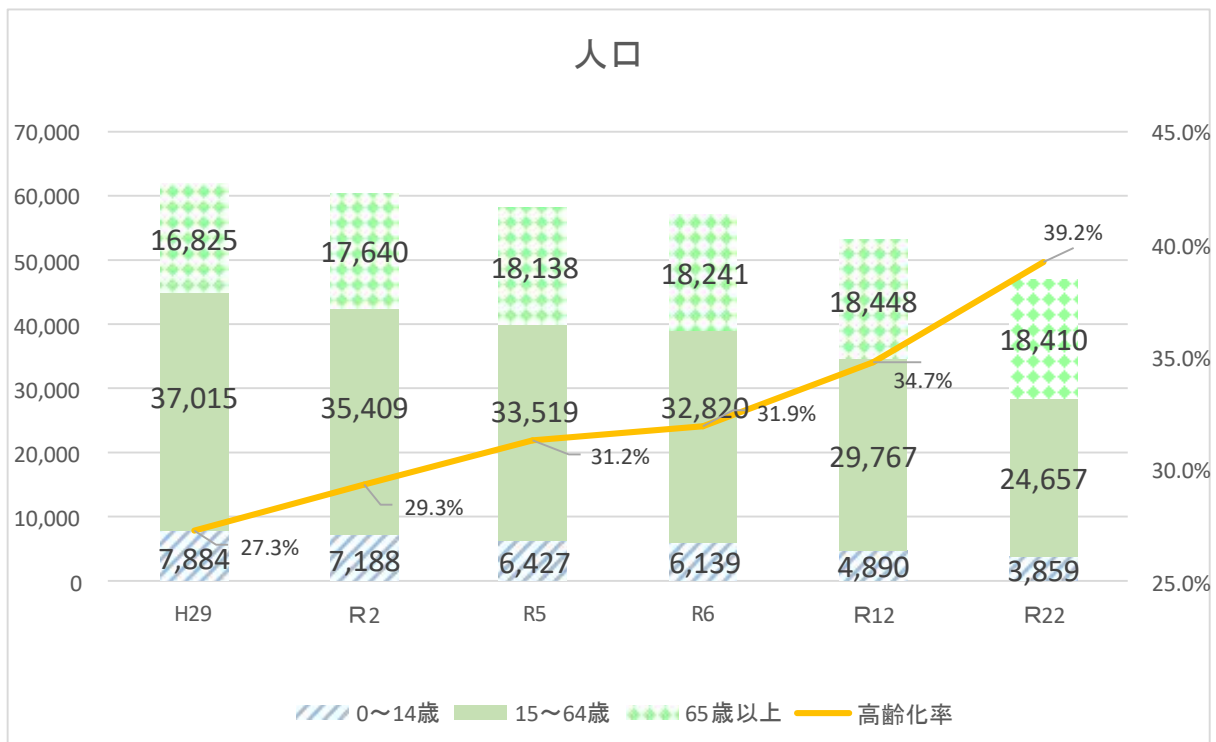
(1) 人口

人口については、既に減少傾向にあります。また、晩婚化や晩産化による出生率の低下、さらには未婚率の上昇傾向などの要因により、今後さらに減少することが見込まれます。

また、全体人口が減少するだけでなく、生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口の割合が増えるという人口構造の変化が今後も継続していくと考えられ、令和22年(2040年)には、市民の約2.5人に1人が65歳以上になると推計されています。

【単位：人】

	実績(10月1日時点)				推計	
	H29	R2	R5	R6	R12	R22
0～14歳(年少人口)	7,884	7,188	6,427	6,139	4,890	3,859
15～64歳(生産年齢人口)	37,015	35,409	33,519	32,820	29,767	24,657
老年人口(65歳以上)	16,825	17,640	18,138	18,241	18,448	18,410
総人口	61,724	60,237	58,084	57,200	53,105	46,926
高齢化率(※3)	27.3%	29.3%	31.2%	31.9%	34.7%	39.2%



※R12、R22の推計は日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計(国立社会保障・人口問題研究所) (<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>) を加工して作成

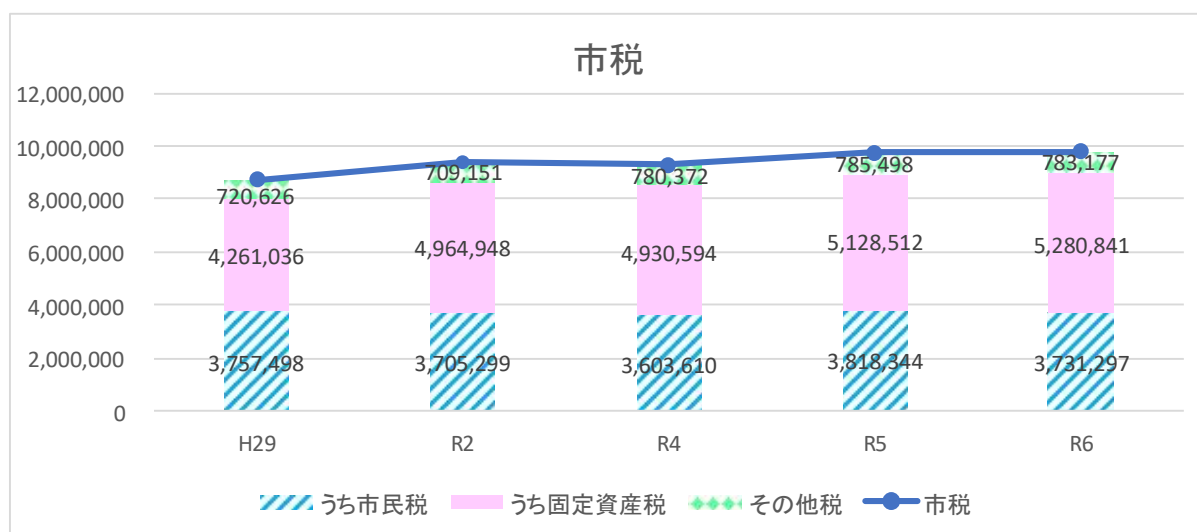
(2) 歳入

市税は、高い徴収率（R6 現年度分：99.5%）を維持し、近年は同水準で推移しており、H29に比べると税収も増加傾向にあります。

今後は、人口減少に伴い課税額が減少することにより、減収が想定されます。

【単位：千円】

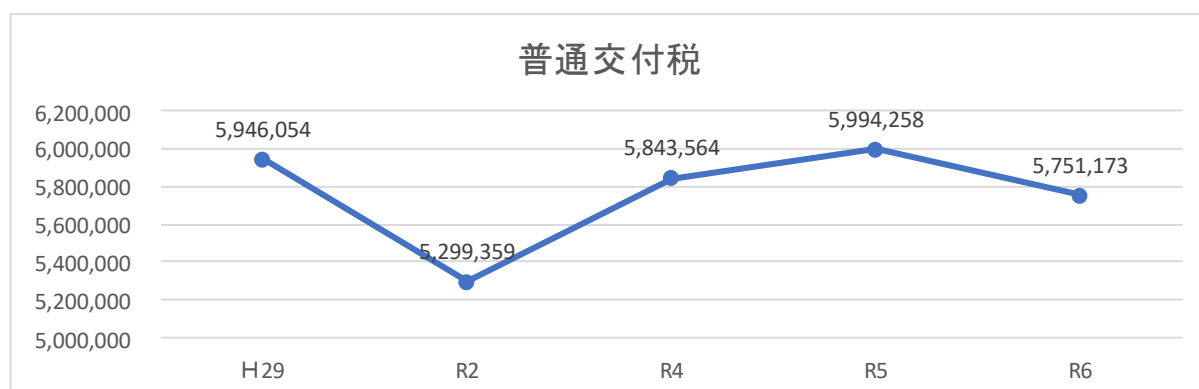
	H29	R2	R4	R5	R6
市税	8,739,160	9,379,398	9,314,576	9,732,354	9,795,315
うち市民税	3,757,498	3,705,299	3,603,610	3,818,344	3,731,297
うち固定資産税	4,261,036	4,964,948	4,930,594	5,128,512	5,280,841
うちその他税	720,626	709,151	780,372	785,498	783,177



普通交付税については、H27で合併算定替が終了したことにより、その後5年間にわたり段階的な減額が行われていましたが、R3から一本算定となっています。一方で、国税収入の増に伴い普通交付税が増加しています。

【単位：千円】

	H29	R2	R4	R5	R6
普通交付税	5,946,054	5,299,359	5,843,564	5,994,258	5,751,173

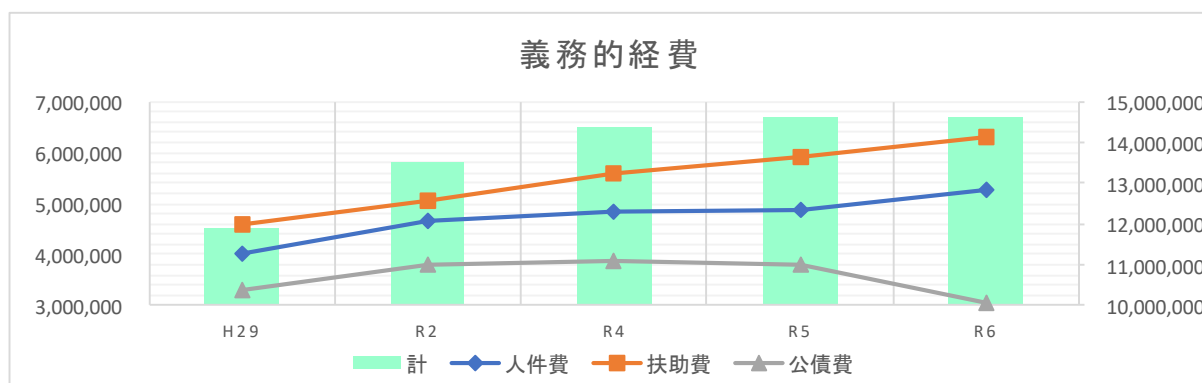


(3) 歳出【義務的経費】

公債費は、近年は概ね同水準で推移しています。物価高騰による住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給等により扶助費が増加しています。扶助費については、今後も歳出の多くを占めることが見込まれます。

【単位：千円】

	H29	R2	R4	R5	R6
人件費	4,005,982	4,648,207	4,855,812	4,884,383	5,281,352
扶助費	4,592,221	5,053,649	5,593,410	5,929,630	6,292,682
公債費	3,303,831	3,797,469	3,887,101	3,819,563	3,066,772
計	11,902,034	13,499,325	14,336,323	14,633,576	14,640,806

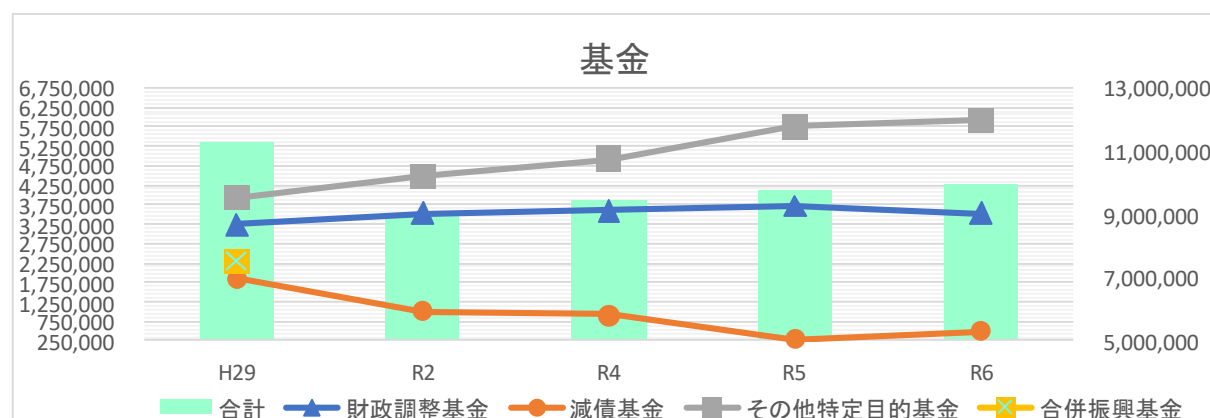


(4) 基金【主要なもの】

基金は、その他特定目的基金のうち、主に公共施設整備基金及び小峰城城郭復元基金が近年増加しています。なお、合併振興基金は、R2に合併から15年経過したことを契機に廃止されています。

【単位：千円】

	H29	R2	R4	R5	R6
財政調整基金	3,228,816	3,532,607	3,600,801	3,718,039	3,523,148
減債基金	1,846,584	1,004,342	920,408	293,405	503,544
その他特定目的基金	3,917,807	4,485,708	4,905,889	5,746,177	5,917,039
合併振興基金	2,279,500	0	0	0	0
合計	11,272,707	9,022,657	9,427,098	9,757,621	9,943,731

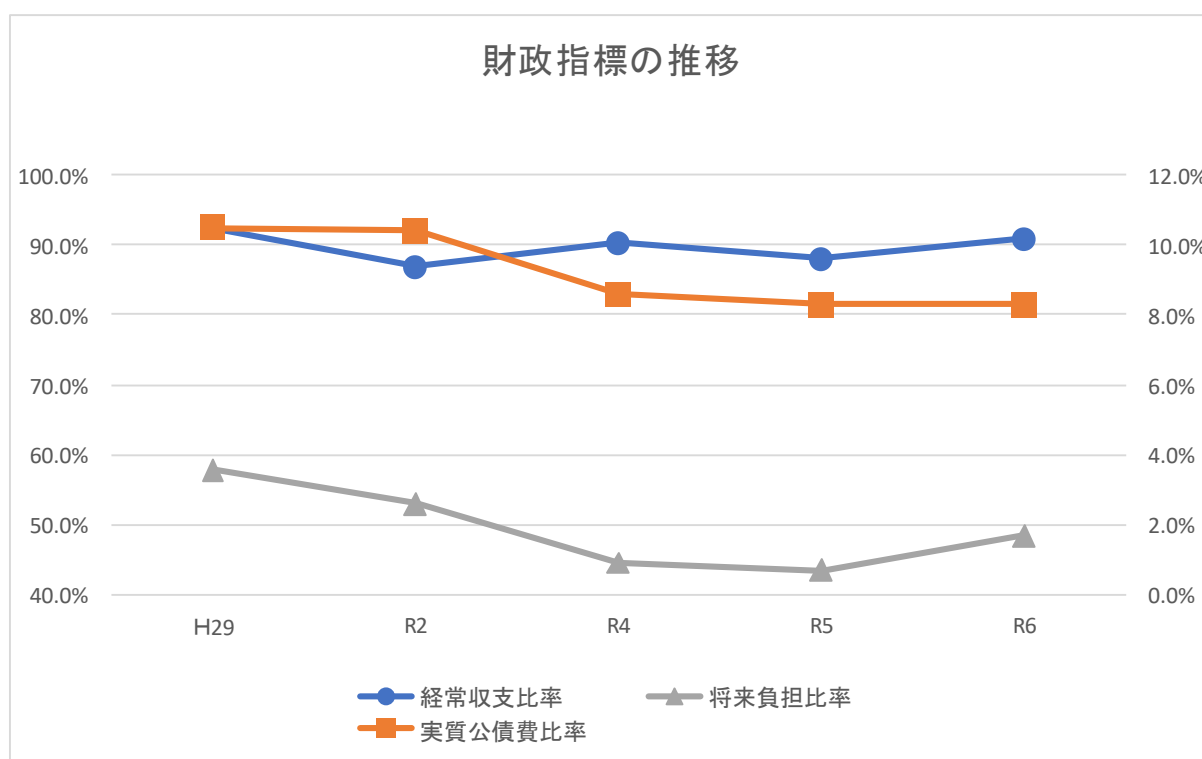


(5) 財政指標

財政の健全性を示す各種指標は、H29からは悪化傾向となっていましたが、R2以降については、公債費の繰上償還等の要因により、いずれも好転し、引き続き改善がみられています。

【単位：％】

	H29	R2	R4	R5	R6
経常収支比率	92.4	86.9	90.4	88.0	91.0
実質公債費比率	10.5	10.4	8.6	8.3	8.3
将来負担比率	57.8	53.0	44.5	43.5	48.4



※経常収支比率 . . . 財政構造の弾力性を判断するための指標として使われる。人件費・扶助費・公債費などの義務的性格の経常経費に地方税、普通交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみる。

※実質公債費比率 . . . 地方債の元利償還金（特別会計含む。）の標準財政規模（一般財源の標準的な大きさ）に対する割合

※将来負担比率 . . . 将来負担額（特別会計含む。）の標準財政規模に対する割合

(6) 公共施設

施設の状況は下表のとおりで、昭和40年（1965年）から平成8年（1996年）の間に建てられたものが78%超となっており、今後、耐用年数を迎える老朽化した施設への適切な対策が課題となります。また、市民1人当たりの施設の延床面積は、全国平均と比較すると約1.7倍となっており施設面積が多いことが分かります。

【白河市公共施設等総合管理計画（令和6年3月改訂版より抜粋）】

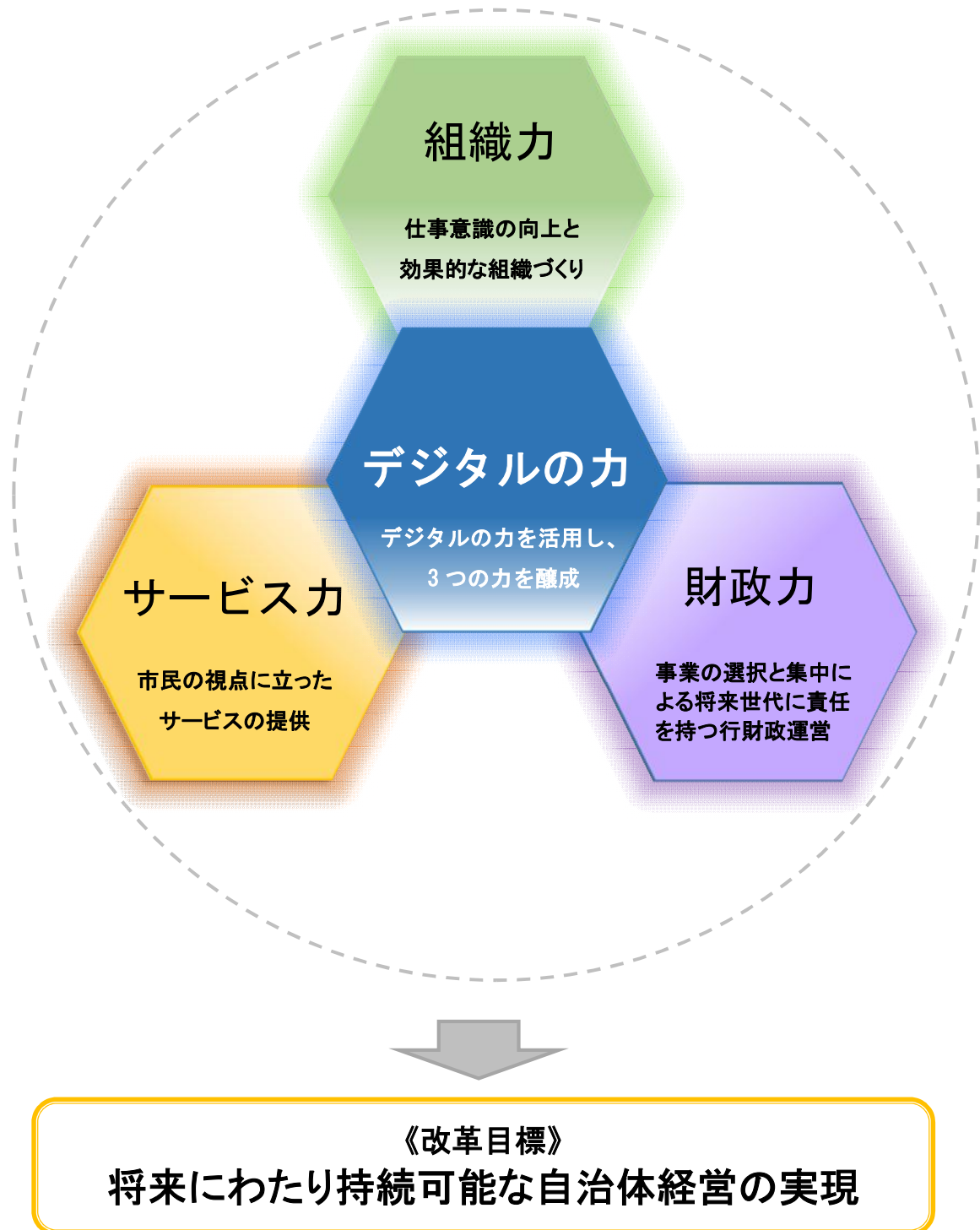
用途別	棟数	延床面積(m ²)	割合(%)	主な施設
庁舎等	5	15,295.88	4.6	本庁舎、表郷庁舎、大信庁舎、東庁舎、東農業技術センター
その他行政施設	2	1,296.97	0.4	本庁舎車庫、表郷庁舎車庫
消防施設	106	5,642.38	1.7	消防屯所(白河地域44棟、表郷地域25棟、大信地域19棟、東地域18棟)
学校	23	121,606.00	36.4	白河第一小学校、白河第二小学校、白河第三小学校ほか
その他教育施設	6	1,818.32	0.6	学校給食センター、大信学校給食センターほか
幼児・児童施設	3	539.97	0.2	白河第二小学校児童クラブ、みさか小学校きらりん児童クラブほか
幼稚園・保育園	14	9,814.52	2.9	大沼幼稚園、白坂幼稚園、さくら保育園、わかば保育園ほか
公営住宅	109	73,707.63	22.0	関川窪市営住宅、松風の里市営住宅、久田野市営住宅ほか
公園	2	359.75	0.1	友月山公園休養施設、南湖森林公園管理棟
集会施設	178	35,255.27	10.6	集会所(白河地域87棟、表郷地域25棟、大信地域25棟、東地域30棟)ほか
スポーツ施設	16	19,704.20	5.9	中央体育館、国体記念体育館、アナビススポーツプラザほか
レクリエーション施設・観光施設	18	4,636.40	1.4	翠楽苑、二の丸茶屋ほか
産業系施設	6	8,090.06	2.4	人材育成センター、白河地方公設地方卸売市場、大信地域市民交流センター(ひじりん館)ほか
図書館	3	3,652.93	1.1	図書館(りぶらん)、大信図書館、東図書館
文化施設	2	11,433.15	3.4	白河文化交流館(コミネス)、東文化センター
博物館等	4	2,053.25	0.6	小峰城歴史館、歴史民俗資料館ほか
高齢者施設	6	5,287.98	1.6	各老人福祉センターほか
障がい者施設	2	737.56	0.2	旧大沼支所、旧第二児童館
医療施設	2	704.94	0.2	表郷クリニック、大信歯科診療所
保健施設	4	3,748.23	1.1	中央保健センター、表郷保健センター、大信保健センター、東保健センター
その他	6	8,586.17	2.6	情報センター、白河ゴルフ倶楽部、白河斎場ほか
合計	517	333,971.56	100.0	

【市民1人当たりの公共施設延床面積】

全国平均	白河市	(約1.7倍)
3.22m ² /人	5.39m ² /人	

3 改革方針

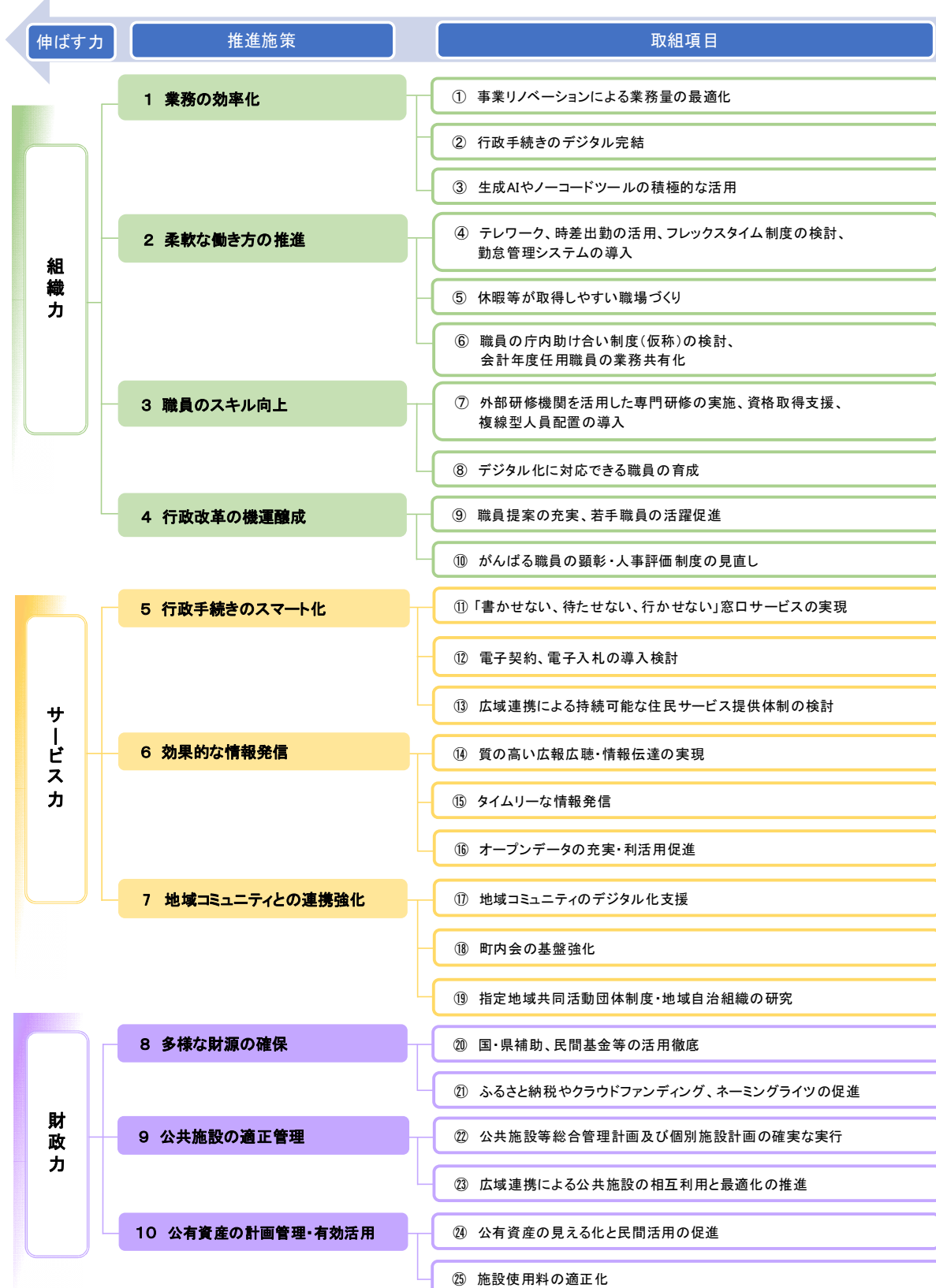
前記の課題に対応するため、本プランでは、3つの柱となる改革方針を掲げ、デジタルの力を最大限に活用し、改革目標を達成するための3つの力を重点的に高めます。



4 取組の体系

改革方針を達成するため、下表のとおり「伸ばす力」、「推進施策」、「取組項目」を設定します。また、各取組項目の具体的な取組内容や指標等については、別途「実行計画（別冊）」を策定し、実効性のある進行管理を行います。

実施にあたっては、デジタルの力を最大限に活用し、効果的な推進を図ります。



5 プランの進行管理

1. 本プランの期間

令和8年4月1日 から 令和11年3月31日

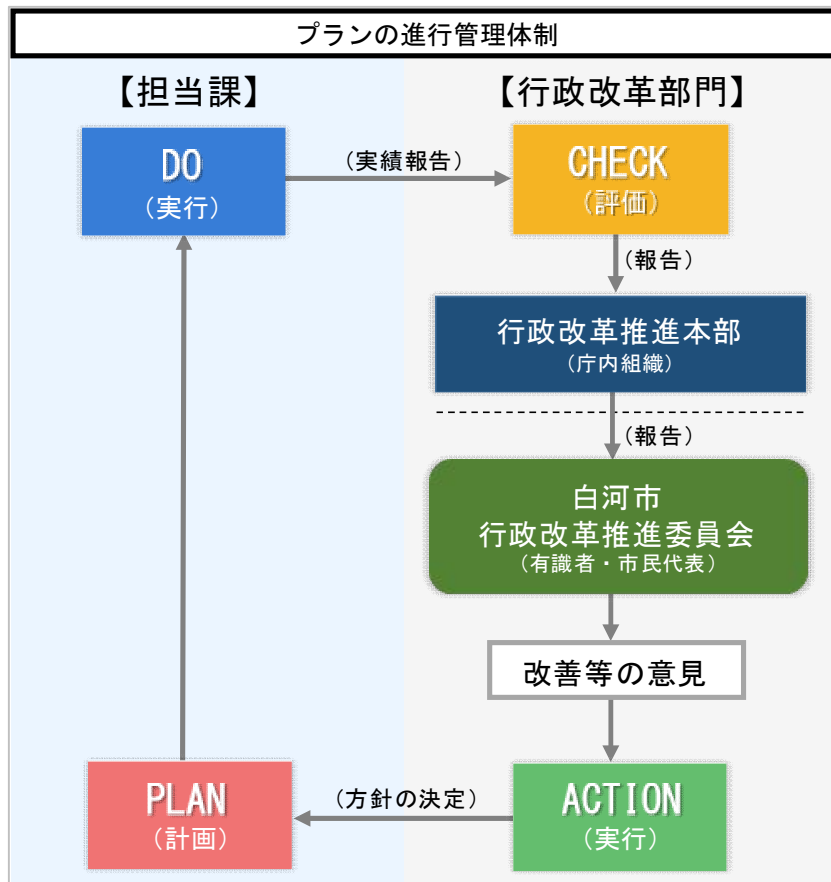
2. 進行管理のスキーム（PDCAサイクルの運用）

改革目標の達成に向け、毎年度終了後に以下の役割分担のもと、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

- ・【担当課】各取組項目の実行主体として、計画の推進（Do）および次年度へ向けた計画立案（Plan）を担います。
- ・【行政改革部門】担当課の取組状況を集約し、進捗の評価（Check）および改善策の検討（Action）を行います。

3. 推進体制と外部評価

内部評価の結果は、第三者機関である「白河市行政改革推進委員会」へ報告し、委員会において内容の審査を受け、改善等に向けた提言や意見をいただきます。委員会からの意見を次なる改善（Action）や計画（Plan）へと反映させ、実効性の高い行政改革を推進します。



4. プランの変更について

プランの期間中であっても、社会情勢の変化等により内容の変更が必要になった場合は、行政改革推進委員会の意見を踏まえ、柔軟にプランを変更するものとします。

用語解説

(1) 生産年齢人口

15歳以上64歳以下の人口層。労働力の中核とされ、この層の減少は市税収入の減少や地域活動の担い手不足などに影響を与えます。

(2) 高齢化率

総人口に占める65歳以上の老年人口の割合です。

(3) 普通交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国が一定の合理的な基準により国税を再配分するもので、自治体の規模に応じ、標準的な行政運営をするのに必要な財源を補填するものです。

(4) 合併算定替

合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額について、合併年度とこれに続く10年度は、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定するものです。期間満了後5年度は激変緩和期間となっています。

(5) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、主に職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費で構成されています。

(6) 財政調整基金

市の財政運営を安定させるために積み立てている資金のことです。「自治体の貯金」のようなもので、税収が減少した年度や、災害などで急な出費が必要になった際に取り崩して活用します。

(7) 減債基金

市が借り入れた地方債（借金）の返済（償還）を計画的に行うために積み立てている資金のことです。将来の返済負担を平準化し、財政の健全性を保つ役割があります。

(8) 生成AI

人工知能（AI）の一種で、質問への回答、文章の要約・作成、画像生成などを行う技術のことです。議事録作成や資料収集といった事務作業の効率化への活用が期待されます。

(9) ノーコードツール

プログラミングの専門知識（コード記述）がなくても、ドラッグ&ドロップなどの簡単な操作で、業務に必要なシステム（アプリ）を開発できるツールの総称です。代表的なツールの一つに「キントーン」があります。

(10) オープンデータ

市などが持っている公共のデータ（例：統計情報、避難所の場所、AEDの設置場所など）を、誰もが自由に使えるように、二次利用可能なルールが適用され、コンピュータで読みやすい、無償で利用できる形でインターネット上で公開されたデータのことです。

(11) 指定地域共同活動団体制度

高齢化や担い手不足により活動の継続が困難になりつつある町内会などを、市が「まちづくりのパートナー」として認定・指定し、財政的支援や運営サポートを行う国の制度です。

(12) 地域自治組織

基礎自治体（市町村）内の一定の区域を単位として、住民自治の強化や行政との協働の推進などを目的とする地域の代表組織のことです。

(13) クラウドファンディング

インターネットを通じて、特定のプロジェクトや活動（事業）に共感した不特定多数の人から資金を調達する仕組みです。新たな財源確保の手法の一つとして期待されます。

(14) ネーミングライツ

市が所有する施設やイベントの名称に、企業名や商品名を付与する権利（命名権）を民間事業者に売却し、財源を得る手法です。

(15) PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返し行うことで、継続的に業務を改善・効率化していく管理手法のことです。



白河市第3次行政経営改革プラン

【発行】白河市

【編集】総務部 行政経営課